

第6章 農業経営基盤強化に関する目標

将来像を実現するために、以下の事項について目標値を設定します。また、これらの事項については本計画に、農業経営基盤強化促進法に基づく福生市農業基本構想としての性格を持たせるうえで、必要な事項となっています。

1 農家戸数及び農業従事者数

令和2年の農家戸数は58戸ですが、平成12年から令和2年までの20年間を平均すると年約1戸ペースで減少傾向が続いてきました。

今後、本計画に基づき各種施策を講じることによって、年約0.8戸程度に減少傾向を抑え、令和12年の農家戸数を概ね50戸と設定します。

また、農業従事者数については、平成27年から令和2年までの直近5年間を平均すると年2.2人の減少傾向が続いており、令和2年現在93人となっています。これまでの減少傾向を年約1.8人程度に抑え、令和12年度の農業従事者数は75人と設定します。

2 農地面積

令和2年の農地面積は約12.1haであり、平成22年から令和2年までの10年間を平均すると年約2.3%の減少が続いてきました。本計画の策定により減少率を抑え、令和12年の農地面積は年平均2%減の約9.8haと設定します。

3 中心となる農家数

農業者調査の結果によると、恒常的に販売している農家は15戸となっています。今後の農家戸数や農業従事者数の減少を鑑み、中心となる農家戸数を概ね13戸と設定します。

4 認定農業者を目指す農家数

令和2年の認定農業者数は3戸ですが、農業従事者数の減少や高齢化を鑑み、中心となる農家数13戸のうち、経営モデルを目標とした経営改善を図っていく農家数を3戸と設定します。

5 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標その他農用地の利用関係の改善に関する事項

(1) 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標

① 効率的かつ安定的な農業経営が地域における農用地の利用に占める面積のシェアの目標

令和2年では市内農地約12.1haのうち、生産緑地指定されている農地は約6.58haで、約54%を占めています。生産緑地は効率的かつ安定的な農業経営を営む者が耕作している農地となっているため、目標の設定値については、令和12年の市内農地における生産緑地の割合とします。今後の生産緑地の追加指定と指定解除を勘案し、令和12年の農地面積目標9.8haとの比率として、目標を概ね65%とします。

② 効率的かつ安定的な農業経営が利用する農用地の面的集積についての目標

面的集積は困難なため、施設化などの推進により農地の高度利用を図り、実質的な経営耕地面積の確保に努めていきます。

(2) 農用地の利用関係の改善に関する事項

関係機関及び関係団体の緊密な連携の下、認定農業者など担い手の状況に応じ、地域の地理的自然的条件、営農類型の特性、農地の保有及び利用状況並びに農業者の意向を踏まえた効率的かつ安定的な農業経営の実現を後押しするため、農作業受委託などの取組を促進します。その際、福生市は、関係機関及び関係団体とともに、こうした取組が効果的かつ計画的に展開されるよう、地域の農業者をはじめとする関係者の合意の形成を図りつつ、認定農業者などの担い手が農業経営の改善を計画的に進めるための措置を必要に応じて講じます。

6 新たに農業経営を営もうとする青年等の育成・確保に関する目標

(1) 新規就農の現状と新たに農業経営を営もうとする青年等の確保に関する目標

- ① 福生市の新規就農者は、これまで農業後継者が大半を占めており、今後農業従事者の高齢化、減少を考慮すると、将来にわたって市の農業の担い手を安定的かつ計画的に確保していく必要があります。
- ② 国が掲げる新規就農し定着する農業者を年間1万人から2万人に倍増するという新規就農者の確保・定着目標や、東京都農業振興基本方針に掲げられた新たに農業経営を営もうとする青年等の育成・確保目標を踏まえ、福生市においては当該青年等の確保について、令和12年までの10年間で5人を目標とします。
- ③ 福生市及びその周辺市町村のほか産業従事者や優良な農業経営の事例と均衡する年間総労働時間（主たる従事者1人当たり1,800時間程度）の水準を達成しつつ、農業経営開始から5年後には農業所得を主として生計が成り立つ年間農業所得300万円を目標とします。

(2) 新たに農業経営を営もうとする青年等の確保に向けた福生市の取組

福生市における新規就農者への支援体制については、都の就農相談機関である東京都農林水産振興財団及び東京都農業会議との連携を図りながら、就農相談機能の充実を図ります。また、技術指導及び経営指導については、普及センター、JAにしたまと連携して、重点的に指導を行います。

(3) 農業経営の規模、生産方式、経営管理の方法、農業従事の態様等に関する営農の類型ごとの新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の指標

上記(1)の③に示したような目標を可能とする農業経営の指標として、現に福生市及び周辺市町村で展開している優良事例を踏まえつつ、福生市における主要な営農類型については、「11 経営モデルの設定」に示す、農業所得300万円を目標とする経営モデルを指標とします。

7 労働時間

年間労働時間の目標は、農作業の省力化を積極的に推進し、労働生産性の向上を進めるとともに、農業者の健康や余暇時間を確保することをふまえ、主たる農業従事者の一人当たりの年間労働時間を『1,800時間』と設定します。

8 農業所得目標

今後、自ら経営改善に取り組む意欲のある農業者への支援を推進し、地域の農業を担う農業経営体の年間所得目標額を『300万円』とします。また、現状自家消費などをおこなっている経営規模の小さい農家についても、年間農業所得を約50万円または0.1haあたりの年間農業所得を約50万円を目標に全ての農家が販売に取り組むことを目標とします。

9 経営管理の方法

経営管理の合理化を促進するために、農産物の販売では、直売を主軸に地場流通を促進するとともに、地元飲食店、小売店、教育福祉施設への販売などの販路の拡大に向けた取組を進めていきます。

また、複式簿記により経営と家計の分離を図ることや青色申告に向けた取組を進めます。さらに、パソコン導入による作業及び販売の管理を行うことを推進します。

10 農業従事の態様等の改善

家族間の役割分担を明確化させ、定期的に休日が取れるように進めます。また、農繁期に臨時雇用従事者や援農ボランティアが確保出来るよう制度を整えます。さらに、家族経営協定の締結に基づき、給料制、休日制を確立させていきます。

11 経営モデルの設定

経営モデルは、福生市の農業を担う農業経営体を概ね 10 年間で育成する目標として、以下のモデルを設定します。

分類	営農モデル	労働力	農業所得	経営面積 作付面積	主な品目	主な設備機械
複合 (野菜、 花き)	野菜の直売と花壇苗の委託生産を主とした経営	2人	400万円	60a 80a	トマト、キュウリ、大根、ホウレン草、落花生、花き類	トラクター 動力噴霧機 パイプハウス
複合 (野菜、 花き)	野菜の直売と花壇苗の委託生産を主とした経営	2人	300万円	40a 50a	トマト、キュウリ、大根、ホウレン草、落花生、花き類	トラクター 動力噴霧機 パイプハウス
野菜	野菜の直売を主とした経営	2人	400万円	60a 80a	トマト、大根、ホウレン草、落花生、切り花、ブルーベリー	トラクター 動力噴霧機 パイプハウス
野菜	野菜の直売を主とした経営	2人	300万円	40a 50a	トマト、大根、ホウレン草、落花生、切り花、ブルーベリー	トラクター 動力噴霧機 パイプハウス
花き	鉢物・花壇用苗物を主とした経営	2人	500万円	40a (施設 15a) 40a	鉢物、花壇苗	パイプハウス かん水装置 動力噴霧機
花き	鉢物・花壇用苗物を主とした経営	2人	300万円	40a (施設 10a) 40a	鉢物、花壇苗	パイプハウス かん水装置 動力噴霧機

12 農業経営基盤強化促進事業に関する事項

全都市街化区域のため、本事業は該当しません。